

建設業労働災害防止協会広島県支部長 殿

広 島 労 働 局 長
(公 印 省 略)

令和 5 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

労働行政の推進につきましては、平素より格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和 4 年の職場における全国の熱中症による死傷災害の発生状況（令和 5 年 1 月 13 日時点速報値。別紙 1 参照。）をみると、死傷者数は 805 人（令和 5 年 3 月 8 日時点の速報値における広島県の死傷者数は 20 人。別紙 2 参照。）、うち死亡者数は 28 人（令和 5 年 3 月 8 日時点の速報値における広島県の死亡者はなし。）となっており、令和 3 年と比較すると、死傷者数、死亡者数とも大幅に増加しており、依然として熱中症による労働災害が後を絶たない状況にあります。

特に死亡者数は、建設業、警備業の順に多く、多くの事例で暑さ指数（WBGT）を把握せず、熱中症予防のための労働衛生教育を行っていなかったことが認められ、また、「休ませて様子を見ていたところ容態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、熱中症発症時・緊急時の措置が適切になされていなかった事例が認められています。

このため、厚生労働省では、別添『令和 5 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱』（以下「要綱」という。）に基づき熱中症リスクがあるすべての事業場を対象として、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることとしています。

本キャンペーンでは、特に、「①暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること」、「②作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと」、「③衛生管理者などを中心に事業場としての管理体制を整え、発症時・緊急時の措置を確認し、周知すること」に重点を置き推進することとしています。

つきましては、貴団体におかれましても、要綱の 7（2）の事項の推進により、効果的な熱中症予防対策を実施いただきますようお願いいたします。

なお、本キャンペーンの一環として、熱中症に関する資料やオンライン講習動画等を掲載している熱中症ポータルサイトが引き続き運営される予定ですので申し添えます。

※参考添付資料：「STOP! クールワークキャンペーン」リーフレット

※厚生労働省 熱中症ポータルサイト「学ぼう!備えよう!職場の仲間を守ろう!職場における熱中症予防情報」<https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

